



# 令和元年度岡山市職員採用試験受験案内

## 短大・高校卒業程度，学校事務，歯科衛生士

令和元年 7月 19日  
 岡山市人事委員会  
 (事務局) 岡山市人事委員会事務局  
 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号  
 TEL(086)803-1554(直通)



受付期間	令和元年 7月 19日 (金曜) ~ 8月 9日 (金曜) (電子申請は 8月 9日 (金曜) 午後 1時まで，郵送は当日消印有効) <u>原則として電子申請をご利用ください。</u>
第 1 次試験日	令和元年 9月 29日 (日曜)

### 岡山市の求める人材

- ◎ 岡山市人材育成ビジョンでは、「環境の変化に対応し，市民のために自ら行動する職員」をめざす職員として掲げており，次のような方を求めています。
- ・責任と使命感をもって積極的に行動ができる人
  - ・幅広い視野をもち，主体的にチャレンジできる人
  - ・明るく前向きで魅力あふれる人
  - ・市民に信頼される，倫理意識や人間力の高い人

## 1 試験区分，採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
短大・高校卒業程度	事務 (L)	2人程度 一般行政事務 (徴収，対外折衝，福祉六法関係業務等を含む。)
	土木 (M)	2人程度 土木に関する設計・施工管理等の専門的業務
学校事務 A (A)	3人程度	岡山市立学校における学校事務
学校事務 B (B)	1人程度	
歯科衛生士 (N)	若干名	保健所等における専門的業務

## 2 受験資格

試験区分	受験資格 (年齢・免許・資格等)	
短大・高校卒業程度	事務 (L)	平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 (ただし，学校教育法による大学 (これと同程度と認める学校等を含み，短期大学を除く。) を卒業した人，又は令和2年3月31日までに卒業する見込みの人は受験できません。)
	土木 (M)	専門科目を履修した人
学校事務 A (A)	平成元年 4月 2日 から平成 10年 4月 1日 までに生まれた人	学歴は問いません。
学校事務 B (B)	平成 10年 4月 2日 から平成 14年 4月 1日 までに生まれた人	
歯科衛生士 (N)	昭和 60年 4月 2日 以降に生まれた人で，歯科衛生士免許取得者，若しくは当該免許試験の受験資格を取得できる学校等を卒業した人で免許取得見込みの人，又は令和2年3月31日までに卒業する見込みの人で免許取得見込みの人	

- ※ 次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。
- (1) 出入国管理及び難民認定法 (昭和26年政令第319号) に定められている永住者
  - (2) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法 (平成3年法律第71号) に定められている特別永住者
    - ・永住許可又は特別永住許可を申請中の人は，採用前日までに永住者又は特別永住者の在留資格を取得できない場合，この試験に合格しても採用される資格を失うものとします。
- ※ 上記にかかわらず，地方公務員法第16条の規定に該当する人は，**受験できません。**
- ・成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む。)
  - ・禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・岡山市職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した人

### 外国籍の受験希望者の皆さんへ

- 採用にあたって，在留資格において就労等が制限されている人は採用されません。
- 採用後の任用にあたって
  - (1) 「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については，日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき，次の<任用できない業務等>以外の業務に就くことになります。
    - <任用できない業務等>
      - ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
      - ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
      - ・市民に対して強制力をもって執行する業務
      - ・その他公権力の行使に該当する業務
    - ・公の意思の形成に参画する職
  - (2) 昇任については，(1)の<任用できない業務等>以外のポストであれば，能力に応じて昇任することができます。

### 3 試験及び合格発表の日時・場所

(1) 短大・高校卒業程度，学校事務

区 分	日 時	場 所	備 考	
第1次試験	令和元年9月29日（日曜）	ほっとプラザ大供 ほか ※試験場の詳細は受験票の「◎試験場案内」の欄を参照	試験場は受験票に記載して通知します。	
	事務（L） 学校事務A（A） 学校事務B（B）			受付時間 午前8時55分～9時15分 終了時間 午後1時頃
	土木（M）			受付時間 午前8時55分～9時15分 終了時間 午後3時45分頃
第1次試験合格者発表	令和元年10月10日（木曜） 午前9時30分（予定）	岡山市役所本庁舎 公告式掲示場（バス停前）， 人事委員会ホームページ	合格者のみに郵便で通知します。	
第2次試験	令和元年10月下旬～11月上旬	日時及び場所は第1次試験合格者に郵便で通知します。		
第2次試験合格者発表	令和元年11月上旬	岡山市役所本庁舎 公告式掲示場（バス停前）， 人事委員会ホームページ	合格者のみに郵便で通知します。	
第3次試験	令和元年11月中旬～下旬	日時及び場所は第2次試験合格者に郵便で通知します。		
最終合格者発表	令和元年11月下旬～12月上旬	岡山市役所本庁舎 公告式掲示場（バス停前）， 人事委員会ホームページ	合格者のみに郵便で通知します。	

※ 第1次試験合格者は、第2次試験の前に最終学歴等の「卒業・修了（見込）証明書」及び「成績証明書」を提出していただきます。

(2) 歯科衛生士

区 分	日 時	場 所	備 考
第1次試験	令和元年9月29日（日曜） 受付時間 午前8時55分～9時15分 終了時間 午後3時15分頃	ほっとプラザ大供 ほか ※試験場の詳細は受験票の「◎試験場案内」の欄を参照	試験場は受験票に記載して通知します。 当日は昼食が必要です。
第1次試験合格者発表	令和元年10月24日（木曜） 午前9時30分（予定）	岡山市役所本庁舎 公告式掲示場（バス停前）， 人事委員会ホームページ	合格者のみに郵便で通知します。
第2次試験	令和元年11月中旬～下旬	日時及び場所は第1次試験合格者に郵便で通知します。	
最終合格者発表	令和元年11月下旬～12月上旬	岡山市役所本庁舎 公告式掲示場（バス停前）， 人事委員会ホームページ	合格者のみに郵便で通知します。

※ 第1次試験合格者は、第2次試験の前に最終学歴等の「卒業・修了（見込）証明書」及び「成績証明書」を提出していただきます。

### 4 試験の方法・内容等

(1) 短大・高校卒業程度，学校事務

試験の方法・配点			試験の内容・出題分野	
第1次試験 事務，学校事務 (100点) 土木 (200点)	教養試験(100点)	択一式 (50問) 120分	公務員として必要な一般的な知識，知能及び教養について	
	専門試験(100点) (土木のみ)	択一式 (40問) 120分	数学・物理・情報技術基礎，土木基礎力学(構造力学，水理学，土質力学)， 土木構造設計，測量，社会基盤工学，土木施工	
	エントリーシート*1	60分	自己PR等（詳しい内容は当日お知らせします。）	
第2次試験 (300点)	口述試験等	個別面接，適性検査等*2	主として人物，識見，職務適性， 対人関係能力等を評価します。	
第3次試験 (600点)	口述試験	個別面接，集団討論		

(2) 歯科衛生士

試験の方法・配点		試験の内容・出題分野	
第1次試験 (200点)	能力試験(100点)	択一式 (40問) 50分	文章理解や数量的処理等の基礎能力について
	専門試験(100点)	論述式 (6問) 90分	人体(歯・口腔を除く)の構造と機能, 歯・口腔の構造と機能, 疾病の成り立ち及び回復過程の促進, 歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み, 歯科衛生士概論, 臨床歯科医学, 歯科予防処置論, 歯科保健指導論及び歯科診療補助論等
	エントリーシート*1	60分	自己PR等(詳しい内容は当日お知らせします。)
	適性検査*2	40分	
第2次試験 (600点)	口述試験	個別面接, 集団討論	主として人物, 識見, 職務適性, 対人関係能力等を評価します。

\*1 エントリーシートは口述試験で使用し, 採点しません。また, 返却, 写しの交付等はいりません。

\*2 適性検査の結果については, 口述試験の参考とします。

※ 各試験段階におけるそれぞれの試験において一定基準に達しないものがある場合は, 他の成績に関わらず不合格となります。

※ 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な方は, 試験会場等の準備に必要なため, 申込書裏面の該当欄にその旨を記載してください。

## 5 第1次試験受験にあたっての注意事項

- (1) 服装は軽装での受験を認めています。また, 試験場によっては室温調整ができない場合があります。室温調整ができる試験場でも着席位置によって寒い又は暑い場合もありますので, 上着を用意するなど服装には十分ご注意ください。
- (2) **試験場が中学校の場合は, 上ばき(スリッパなど)が必要です。下ばきを入れる袋も持参してください。**(中学校以外の試験場の場合は不要です。)**試験場は禁煙です。**
- (3) 筆記用具等として, **HBの鉛筆と消しゴム**を持参してください。シャープペンシルの使用は認めていません。
- (4) 試験場には時計のない場合もありますので, 時計(時計機能のものに限る。)を持参してください。
- (5) 全ての試験(休憩時間含む。)が終了するまで, **通信機器(スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等)は, 電源を切っていただくため一切使用できません。**
- (6) **全ての試験(休憩時間含む。)が終了するまで, 試験場から出ることができません。受験者は必ず昼食(事務・学校事務は不要)やお茶を持参してください。**
- (7) 試験場敷地内の下見はできません。また, 直接試験場に問い合わせることはご遠慮ください。
- (8) 試験当日は, 試験場及びその付近には受験者及び受験者送迎等の自動車は駐車できません。
- (9) **試験実施に関し, 緊急にお知らせする事項がある場合は, 人事委員会のホームページに掲載します。**

## 6 試験成績の開示請求

この採用試験の各試験段階で合格されなかった人は, 当該試験の本人の成績(順位と得点)についての開示を請求することができます。ただし, 試験を棄権した人(試験の一部でも受験していない人)には成績を開示することはできません。また, 合格者の成績は開示できません。

受験者本人が, 本人であることを証明する書類(運転免許証, 顔写真入りの学生証など)を持って, 直接人事委員会事務局へ来て開示を請求してください(土曜日, 日曜日, 祝日, 休日, 12月29日から1月3日を除く。)。請求は各試験の合格者発表を行った日からできます。請求できる期間は合格者発表の日の翌日から起算して30日目までです。ただし, 最終日が閉庁日の場合は, 次の開庁日までとなります。

## 7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は, 試験区分ごとに採用候補者名簿に登載され, 令和2年4月1日以降必要に応じて成績順に採用されます。この名簿は, 確定の日から1年間有効です。  
※ 採用時の職については, 試験区分に応じて主事又はこれに相当する職での採用となります。
- (2) 合格発表後, 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合, 合格を取り消すことがあります。
- (3) 地方公務員法第22条第1項の規定に基づき, 採用はすべて条件付のものとし, 採用後6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。


## 8 給与

初任給は, 採用者の経歴等を勘案して決定されます。卒業(修了)見込みで受験した人の場合, 初任給(地域手当を含む)は, 平成31年4月1日現在で次のとおりです。このほか, 扶養手当, 住居手当, 通勤手当, 期末・勤勉手当(4.45か月)等が支給されます。(学校事務の給与関係については, 短大・高校卒業程度の欄を参考にしてください。)ただし, 今後の給与改定等の状況によっては, 支給額が増減することがあります。

短大・高校卒業程度	短大卒業	約168,800円	高校卒業	約157,300円
歯科衛生士	専門学校(3年)卒業	約175,000円		

## 9 受験申込手続 **原則として電子申請をご利用ください。**

(1) 電子申請による申込方法 **期限：8月9日(金曜)午後1時まで**

申込方法	<p>電子メールアドレスとA4サイズ対応のプリンターが必要です。 人事委員会の受験申込のホームページから手続き方法等を確認のうえ、申し込んでください。</p> <p>人事委員会の受験申込のホームページアドレス <a href="http://www.city.okayama.jp/jinjiinkai/jinjiinkai_00108.html">http://www.city.okayama.jp/jinjiinkai/jinjiinkai_00108.html</a></p> <p>※ 1人で複数の試験区分の申込、同一試験区分での複数回の申込はできません。</p>	
第1次試験の持参書類・試験場の指定	<p><b>9月4日(水曜)頃</b>に「申込書及び受験票交付のお知らせ」メールが届きます。メールの指示に従って申込書及び受験票をA4サイズの紙に印刷し(申込書は1枚の紙に両面印刷)、それぞれに同じ写真(ﾀ5cm×ｺ4cm)を貼り、申込書の氏名(署名)欄に自書押印したうえで、第1次試験日に<b>当該申込書及び受験票を試験場に持参してください。</b></p> <p>※ <b>申込書又は写真を忘れた場合は、受験できません。</b> 試験場は、交付する受験票で指定しますので、受験票を印刷したら<b>必ず試験場を確認</b>してください。<b>指定された試験場以外では受験できません。</b></p>	
注意事項	<p>※ 「岡山市電子申請サービス」の利用者登録だけでは、受験申込は完了していません。利用者登録後に、申込内容(学歴ほか)を入力・送信し、必ず「申込完了通知メール」の受信を確認してください。</p> <p>※ 電子申請は、システム管理等のため、一時的に使用できない場合がありますので、余裕をもって手続を行ってください。使用されるパソコンや通信回線の障害等のトラブルにより申込ができなかった場合については、一切責任を負いません。</p> <p>※ 使用されるパソコン等の環境によっては、電子申請を利用できない場合があります。</p>	

(2) 郵送による申込方法 **期限：8月9日(金曜)まで(当日消印有効。持参での申込受付は行っていません。)**

**※電子申請ができる環境にない方や電子申請受付期間を過ぎている場合のみ郵送で申し込んでください。**

申込書の入手方法	人事委員会ホームページからの印刷	<p><b>申込書(A4サイズ) ※縮小や拡大をせずに1枚の紙に両面印刷すること。</b></p> <p><b>受験票(A4サイズ) ※縮小や拡大をせずに1枚の紙に印刷すること。</b></p>
	市の機関での入手	人事委員会事務局(市役所本庁舎7階)、市役所本庁舎1階総合案内、区役所、支所、地域センター、連絡所、市民サービスコーナー、岡山市東京事務所(東京都千代田区丸の内二丁目5-2三菱ビル9階973区 Tel (03)3201-3807)ほか
	郵送による請求	封筒のおもてに希望する試験区分「例：短大・高校卒業程度(事務)」及び「申込書請求」と朱書し、裏に請求者の住所・氏名を明記し、140円切手をはった郵便番号・あて先明記の返信用封筒(角型2号の大きさ)を同封して、人事委員会事務局任用係あてに請求してください。
申込方法	提出書類	<p><b>申込書、受験票、受験票返信用封筒(長形3号の大きさ)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 申込書、受験票に必要事項を記入(すべて自書)して署名押印してください。</li> <li>2 写真(ﾀ5cm×ｺ4cm)2枚(同じもの)を、申込書及び受験票の写真欄にはってください。</li> <li>3 受験票返信用封筒に申込者のあて先を記入し、<b>82円切手</b>をはってください。</li> <li>4 試験区分は<b>いずれか1つを○で囲んでください。1人で複数の試験区分に申込むことはできません。</b></li> </ol>
	申込先	〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市人事委員会事務局任用係あてに <b>申込書を折らずに、必ず簡易書留又は特定記録で郵送</b> してください。 ※ 発送の控えは、受験票が届くまで保管してください。 ※ 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。 ※ 申込書、受験票、受験票返信用封筒以外のものは同封しないこと。 ※ 封筒のおもてに <b>希望する試験区分「例：短大・高校卒業程度(事務)」を朱書</b> すること。 ※ 消印が受付期間を過ぎた場合は、受付できません。
受験票の交付試験場の指定	<p>受験票は後日返送します。<b>9月20日(金曜)を過ぎても受験票が届かない場合は、人事委員会事務局へ連絡して指示を受けてください。</b></p> <p>第1次試験日に、<b>受験票を試験場に持参</b>してください。試験場は、交付する受験票で指定しますので、受験票が届いたら<b>必ず試験場を確認</b>してください。<b>指定された試験場以外では受験できません。</b></p>	

岡山市人事委員会のホームページアドレス  
[http://www.city.okayama.jp/jinjiinkai/jinjiinkai\\_00020.html](http://www.city.okayama.jp/jinjiinkai/jinjiinkai_00020.html)